2021年7月25日

広島地方最低賃金審議会　御中

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
広島県協議会事務局長　上関英穂

広島県最低賃金の改定決定に係る意見書

7月14日に中央審議会が示した最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解は、AランクからDランクの全ての都道府県について「28円」という目安額が示されました。私たちは、賃金の地域間格差が、地方の過疎化・少子高齢化に拍車をかける大きな要因であると考えています。Bランクの広島県には、CランクDランクの近隣県から少なからず若い人たちが流れ込んでいるものと思われますが、それでも人口や出生者数は年々減少しています。中小零細企業はもとより、大企業や公務職場においても非正規雇用や不安定な任用形態が増え、将来への不安が非常に多くの労働者とその家族の暮らしに暗い影を落としています。地方を元気にするためには、少なくとも最低賃金の額を全国一律にすべきであると考えます。

最低賃金に対する政府の考え方は、加重平均1000円をめざすということのようです。現在の加重平均は902円。概ね100円アップです。しかし、経営側の考え方は「事業の存続」を理由に現状維持を主張しています。私たちの働く日本郵政グループでは、5年間で3万5千人の削減が示されました。また、物流の拠点となる郵便局では、多くの非正規労働者が深夜勤専門で働いていますが、土曜日の配達休止に伴う郵便の制度改定で深夜の業務を縮小することとなり、多くの非正規労働者が賃金と雇用に不安を抱えています。彼らの多くは「深夜割増」の手当てをあてにして健康リスクを承知で長年にわたり深夜労働に従事してきた訳ですが、賃金抑制のために制度改定が利用され生活を脅かされています。経営側の「雇用を守る」という姿勢には残念ながら疑問を抱かざるを得ません。

最低賃金ベースで何十年と暮らしてきた労働者も、いずれ働くことができなくなります。退職金も蓄えもほとんどなく年金暮らしに移る人も少なくはないでしょう。そうした人にも憲法25条が保障する健康で文化的な生活が送れるよう政府は措置しなければなりません。その財源は十分にあるのでしょうか。所得も消費も萎む一方で、国や自治体はどこに展望を見出しているのでしょうか。

私たちは、ゆりかごから墓場まで人間らしく暮らしていくために、現状、最低賃金を全国一律時給1500円とするよう求めています。これが実現されるまでの間は、福祉の充実によって低所得者の暮らしを保障していく必要があると考えますが、そうした財源を確保するためにも最賃の大幅引き上げを早期に実現させるよう求めます。

当面、単年度の要求として、1013円＋28円＝1041円を最低限の金額として広島地方審議会の答申とするよう求めます。